とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる条件に左記条件が一切付されておらず、差別しない体制の構築に、経営トップが積極的に関与している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	・就業規則において「セクシュアルハラスメント防止規定」を設けて社内周知すると共に、相談窓口を設置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない			○	基本	・３６協定により遵守すると共に、業務の効率化による労働時間の短縮を図って代休消化、有給取得を積極的に推進している。								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	・現状、雇い入れ実績がない。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	現場については、月１回以上各部安全担当者が安全パトロールを実施して状況確認、指導を適切に行い、本社支店については「事務所衛生基準規則」に従い、「気積」「換気」「温度」空調」等の基準を満たす環境を整備している。			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○		基本	・ストレスチェックについて周知し、希望者を募っていると共に、就業規則においては休職制度、福利厚生においては保養施設の無料利用制度を導入している。 ・社員が自由に意見を言えるよう、意見提案書などの環境を整えていると共に、人事評価制度の一環として、定期に評価者と評価する上司・社長との面談を実施している。また、一定周期で評価者・被評価者の組み合わせを変更している。			3														
7		【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	・「女性活躍推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、届出していると共に、女性技術者の採用、管理職への登用を積極的に推進している。 ・法に先駆けて「６５歳定年制」及び「７０歳までの継続雇用制度」を導入済みである。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								
8		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	・全社員への定期健康診断（及び二次検診の推奨）、インフルエンザ予防接種、感染対策機器の導入並びに社員への衛生消耗品の提供を会社負担で実施している。			3					8									
9		【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	・年間教育訓練計画に基づき、社員への教育訓練を実施している（これらにかかる費用（受験料，テキスト，交通費等）を会社が負担）と共に、本人希望による自主的な教育訓練についても全面的な援助を行っている。 ・若年技術者に対し、積極的に現場経験を積ませることや、経験豊富な社員によるOJT等を通して、技術継承と技術力向上に努めている。				4				8	9								
10		【雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用	・雇用形態は正社員のみとしており、客観的な評価が可能な人事評価システムを導入して公正な評価をしている。								8.5		10.2 10.3							
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	・現場においては廃棄物分別を徹底し、法に則ったリサイクル処理を実施している。 ・本社支店においては、所在市町村分別ルールに従った処理を行うと共に、作成書類の電子化等により排出抑制を図っている。											11.6	12.3 12.4 12.5		14.1			
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	・本社の照明をＬＥＤ化を進めると共に毎月のエネルギー使用量を集計し、社員に周知している。							7.3						13				
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	・毎月のガソリン使用料を管理し、併せて保有社用車の「ガソリン車→ハイブリッド車」への切替を進めている。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	環境	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	○	○	○	基本	・ＳＤＳ資料により、各現場で法令等で規制されている有害化学物質と化学物質によるリスクを把握し、適切な建材の使用と使用量の削減に努めている。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	○			基本	・施工前に生物多様性や生態系に悪影響を与える作業がないか調査すると共に、施工に伴い生じる産業廃棄物や濁水等を、適切に処理し、環境影響を抑制している。						6.6									15		
16		【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている	○			応用							6.4 6.6											
17	環境	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している	○	○	○	応用				3.9			6	7					12	13.3	14	15		

18		【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している			○	応用																	12.6									
19		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている	○			応用	・倉庫、車庫の屋根に太陽光パネルを設置している							7.2										13								
20		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている	○		○	応用	・グリーン購入法を考慮した資材の調達を心掛けている。 ・資源ゴミ（紙類、缶、ペットボトル等）の分別を実施している																12.2	13	14	15						
21		【３Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている	○		○	応用	・現場において建設リサイクル法に基づき推進すると共に、全社において資源ごみ（紙類，缶，ペットボトル等）の分別、適正業者による収集運搬処理を実施している。						6.3								11.6	12 12.5	13	14	15						
22	公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	・就業規則に不正な利益供受の禁止を規定しており、社内に周知している。																			16 16.5					
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	・当該行為が発生する恐れのある業務への従事者を限定すると共に、従事者への教育を徹底している。																			16					
24		【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている			○	基本	・現場において使用する技術等につき、知的財産を侵害しないか調査した上で利用している。 ・企業内に蓄積された情報が、物理的要因により破損・散逸しないよう、保存場所をクラウドストレージに統一する共に、閲覧等の権限を適切に設定して保護している。								8.2 8.3	9														
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している		○		基本	・個人情報取り扱いに関してホームページへ「個人情報保護方針について」を公表している。																			16					
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している		○		応用	・紛争鉱物は取扱っていない。																			16					
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害（低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等）の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）のための取組を要請している	○	○	○	応用	・取引先との基本契約書を取り交わし適正に管理をしている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17						
28	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している		○	○	基本	・定期に自主的な社内パトロールを実施し、【製品・サービスの安全性】について批判的見地から現場施工を評価し、指導している。			3.9								12.4											
29		【品質保証】 ・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している			○	基本	・定期に自主的な社内パトロールを実施し、【品質保証】について批判的見地から現場施工を評価し、指導している。									9													
30	製品・サービス	【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている	○		○	応用	・各現場にて環境配慮製品を積極的に利用している。						6					12	13	14	15								
31		【社会課題解決製品・サービス】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開を進めている	○	○	○	応用		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
32	社会貢献・地域貢献	【地域への影響への配慮】 ・自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる	○	○	○	基本	・現場施工前に周辺住民に対し説明を行う等してご理解をいただくと共に、各種環境関連法（大気汚染防止法、騒音規制法、廃棄物処理法ほか）を遵守している。				4					9		11	12		14	15		17					
33		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	○	○	○	応用	・栃木県土木事務所がボランティア活動の一環として導入している「愛ロードとちぎ」「愛リバーとちぎ」に参加している。				4							11			14	15		17					
34		【地域資源の積極的利用】 ・地域資源の積極的利用（地産地消、地産外商）を行っている	○		○	応用	・地元産材、地元業者に発注を行うよう努めている。								8	9		11	12	13									
35		【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に十分浸透している		○		基本	・就業規則において、従業員の法令遵守に関する規定を定め、周知している。																	16					
36		【内部管理体制】 ・経営理念（及びSDGsとの関係）・経営目標の社内への共有が行われている			○	基本	・「SDGs達成に向けた宣言書」を社内イントラに掲示し、浸透させている。								8	9								17					
37		【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている		○		応用	・事業活動及びサービスに係わる法規制、環境法規制等を随時チェックし周知して いる。																	16					

38	組織体制	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている		○		応用																						16		
39		【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスが整備されている		○		応用	・社内マニュアル（現場チェックリスト）に規定している。																					16		
40		【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR（Corporate Social Responsibility）の取組を進めている		○		応用																						16		
41		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している		○	○	応用	・現場施工前に周辺住民に対し説明を行う等してご理解をいただくと共に、各種環境関連法（大気汚染防止法、騒音規制法、廃棄物処理法ほか）を遵守している。																					16	17	
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している	○	○	○	応用	・関東地方整備局からＢＣＰの認定を受けている。									9		11		13 13.1			16		
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている			○	応用								8	9												

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1																						
2																						
3																						
4																						

【記載留意事項】
・ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する場合は**赤字**で番号を記載しています。
（ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピングの整数はＳＤＧｓのゴール（例：７）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）
・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。
なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
・「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度　など）